

香川県

性犯罪被害者等のためのワンストップ支援センター設置に向けた検討 ～ 性犯罪被害者等のための総合支援モデル事業 ～

香川県における性犯罪被害の現状等

- 香川県における犯罪情勢については、全刑法犯の認知件数は平成17年が1万6,997件、平成26年が8,802件で、過去10年間でほぼ半減しているにもかかわらず、強姦・強制わいせつの認知件数は、平成17年が41件、平成26年が65件と増加傾向にある。
- 性暴力は顔見知りからの被害が多く、報復を恐れたり、社会的立場や人間関係などが気になるなど、警察に届け出にくい暴力であることが指摘されている。警察に届け出られている被害ですら、氷山の一角であり、どこにも被害を相談できていない女性が大変多くいるのではないかと推測される。

被害の潜在化

性犯罪被害者支援の現状

- 県警察
 - ① 性犯罪指定捜査員や指定被害者支援要員の指定
 - ② 性犯罪被害者専用相談電話「ハートフルライン」の設置・運用
 - ③ 犯罪被害による医療費等の公費支出制度化
 - ④ 産婦人科医師との連携(産婦人科医会との連絡協議会設置)
 - ⑤ 果子ども女性相談センター及び(公社)かがわ被害者支援センターとの連携等
- 公益社団法人かがわ被害者支援センター
相談業務、弁護士相談、警察・検察・裁判への付き添い等の直接支援等

潜在化しやすい性暴力被害者に、被害直後からの総合的支援・警察への届出の促進・被害の潜在化防止を図るワンストップ支援センターを設置

H27.4月～6月

県警・県担当部局で構成する関係者会議開催

H27.7月

連絡協議会員等に対する研修会等開催

H27.8月

連携協力機関担当者と共に既に開設している他府県を視察

H27.9月

公的機関と連携協力機関等で構成する「ワンストップ支援センター設立協議会」設置、連携・協力の方策等について協議(H27年度:6回開催)

H27.11月

被害者対応時における支援マニュアル作成

設立協議会での結論
⇒相談センターを中心とした連携型で運営を開始することが適当である

H28.1月

設置準備

H28年度

ワンストップ支援センター開設(予定)

H29年度

【被害者支援体制の構築・強化】

- 公的機関と弁護士会・産婦人科医師会・被害者支援センター間で、ワンストップ支援センター設置に対する共通理解及び連携を図る
- 他府県でのセンター運用状況を視察し、現場での問題点、設置前とその後における課題を具体的に把握して本県での在るべき姿を検討する

【相談支援機能の拡充・強化】

- 被害者対応マニュアルを設立協議会や実務者と協議して作成することにより、被害者の心情に配慮した適切な対応措置を講じる

【被害者に対する支援開始】

- 医療支援(急性期)
- 精神的支援(急性～回復期)
- 経済的支援(急性～回復期)

香川県：協議会の開催（被害者支援体制の構築・強化）

1. モデル事業実施前の課題

性暴力被害においては、被害者は、身体的、精神的に極めて重い負担を強いられる反面、羞恥心等から一人でその被害を抱え込みがちとなり、その結果、精神的に深いダメージを受けるケースが多く、被害が潜在化しがちである。

香川県において平成26年中に警察が認知した件数は、強姦が14件、強制わいせつが51件となっている一方、内閣府の調査でも強姦等の事案の警察への届出件数は4.3%と低くなっており、届出件数の約22倍もの暗数があると推定される。

このような状況の中、性犯罪・性暴力被害者に対し官民一体となって早期かつ総合的な支援を行うことにより、被害者の心身の負担の軽減や被害の潜在化防止を図ることをもって、安全で安心な香川県を構築するために、香川県の実情に応じたワンストップ支援センターのあり方について幅広く意見交換を行い、連携・協力の具体的方策等について協議する必要性があった。

2. モデル事業の内容

香川県、香川県警察本部、香川県産婦人科医会、香川県医師会、香川県弁護士会、香川県臨床心理士会及び公益社団法人かがわ被害者支援センターで構成されるワンストップ支援センター設立協議会を設置し、香川県の実情に応じたワンストップ支援センターのあり方、連携・協力の方策等について協議した。

① 第1回協議会 7月18日開催

【協議事項】

- 性犯罪の現状の報告
- 各関係機関における被害者支援施策の取組状況

② 第2回協議会 8月29日開催

【協議事項】

- 視察結果の報告（和歌山県、滋賀県、京都府）
- 協議の進め方の検討、論点の整理

③ 第3回協議会 9月12日開催

【協議事項】

- 支援対象の検討
- 各関係機関における問題点の検討
相談・コーディネートの実施機関、相談等の夜間体制の確保、拠点病院の設置

④ 第4回協議会 10月3日開催

【協議事項】

- 視察結果報告（島根県）
- 設置形態、相談センターになり得る機関の比較
- 各機関の連携・協力に関する検討状況の報告

⑤ 第5回協議会 12月14日開催

【協議事項】

- ワンストップ支援センター設立協議会取りまとめ（案）の検討
被害者に対する経済的支援等に関する検討
- 相談員マニュアル（案）の検討

⑥ 第6回協議会 1月18日開催

【協議事項】

- ワンストップ支援センター設立協議会取りまとめ、相談員マニュアルの決定

3. モデル事業実施による成果目標（1の課題に対応するもの）

香川県の実情に応じたワンストップ支援センターのあり方、連携・協力の方策等について取りまとめる。

4. 実施結果及び成果

協議会では、本県においても、警察への届出をためらって被害に苦しんでいる方々に対し、速やかに急性期の産婦人科等医療及び精神的支援を受けられる仕組みの構築が必要であるとの認識で一致し、検討結果として下記の内容を取りまとめた。

○ 相談の受付時間

被害者の視点からはできるだけ長い時間を確保することが必要であり、少なくとも、平日の夜間及び土曜日の昼間帯にも相談を受け付けることが望ましい。

○ 被害者に対する医療費等の経済的支援の範囲

警察への届出を希望しない被害者に対しても、届出をした人と同様に、医療費、弁護士費用、カウンセリング費用等を公費で負担することが望ましい。

○ ワンストップ支援センターの設置に向けた方向性

被害者の希望（住居近くの病院が良い、住居から離れた病院が良い等）に合わせることができることや、特定の医療機関に負担が偏らないことから、早期設置を目指す香川県では、相談センターを中心とした連携型で運営を開始することが適当である。

なお、設置後においては、運営状況について検証を行っていくことも必要である。

5. モデル事業実施後の課題（現状）

ワンストップ支援センター開設に向けて、相談センターの実施機関の選定、急性期の診察等に対応できる協力病院の確保、各関係機関の連携の在り方の検討及びコーディネーター等支援者の養成が必要である。

また、それに伴う所要財源の確保が課題である。

香川県：他県への視察（被害者支援体制の構築・強化）

1. モデル事業実施前の課題

香川県の現状に合致したワンストップ支援センターの支援体制を検討するためには、ワンストップ支援センター設置府県への視察を行い、支援体制（人口、面積、県特徴、運営主体、運営形態、運営時間、人員、予算、施設、業務量、問題点等）を把握する必要がある。

2. モデル事業の内容

【平成 27 年 8 月 20 日実施分】

性暴力救援センター「わかやま mine」

視察日時：平成 27 年 8 月 20 日 13:30～16:00

視察者：香川県産婦人科医会 1 名、香川県弁護士会 1 名、かがわ被害者支援センター 1 名、香川県警察 3 名

視察先担当者：和歌山県子ども・女性・障害者相談センター 3 名
和歌山県警察 2 名

視察先：和歌山県立医科大学付属病院内「わかやま mine」

【平成 27 年 8 月 21 日実施分】

① 性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖「SATOCO」

視察日時：平成 27 年 8 月 21 日 9:30～12:00

視察者：香川県産婦人科医会 1 名、香川県弁護士会 1 名、かがわ被害者支援センター 1 名、香川県警察 3 名

視察先担当者：医療法人真心会南草津野村病院 3 名、滋賀県総合政策部県民活動生活課 1 名、おうみ犯罪被害者支援センター 1 名、滋賀県警察 1 名

視察先：医療法人真心会南草津野村病院

② 京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター「京都 SARA」

視察日時：平成 27 年 8 月 21 日 13:30～16:00

視察者：香川県産婦人科医会 1 名、香川県弁護士会 1 名、かがわ被害者支援センター 1 名、香川県警察 3 名

視察先担当者：株式会社ウィメンズカウンセリング京都 2 名、京都産婦人科医会 1 名、京都府健

康福祉部家庭支援課 1 名、京都府警察 4 名

視察場所：京都府警察本部、京都市中京区内「京都 SARA」

【平成 27 年 8 月 23 日実施分】

ウィメンズセンター大阪・性暴力救援センター・大阪 SACHICO

視察日時：平成 27 年 8 月 23 日 11:00～12:00

平成 27 年 8 月 23 日 13:00～15:00

視察者：香川県産婦人科医会 1 名、香川県弁護士会 1 名、かがわ被害者支援センター 1 名、香川県警察 3 名

視察先担当者：ウィメンズセンター大阪 1 名、
性暴力救援センター大阪 SACHICO 3 名

視察先：ウィメンズセンター大阪、社会医療法人阪南医療福祉センター阪南中央病院内「性暴力救援センター・大阪 SACHICO」

【平成 27 年 9 月 14 日実施分】

性暴力被害者支援センター「たんぼぼ」

視察日時：平成 27 年 9 月 14 日 13:30～16:00

視察者：香川県産婦人科医会 1 名、香川県弁護士会 1 名、精神科医 1 名、かがわ被害者支援センター 1 名、香川県警察 3 名

視察先担当者：島根県女性相談センター 2 名、島根県警察 2 名

視察先：島根県女性相談センター内「たんぼぼ」

3. モデル事業実施による成果目標（1の課題に対応するもの）

支援体制（人口、面積、県特徴、運営主体、運営形態、運営時間、人員、予算、施設、業務量、問題点等）を把握し、香川県の現状に合致したワンストップ支援センターの支援体制を検討する。

視察を行った府県は、和歌山県、滋賀県、京都府、大阪府、島根県の 5 府県であり、視察時の着眼点は、次のとおりである。

【平成 27 年 8 月 20 日実施分】

性暴力救援センター「わかやま mine」は、和歌山県が運営主体となり、和歌山県立医科大学付属病院を拠点とする病院拠点型のワンストップ支援センターで、平成 25 年 7 月から運営を開始している。

同センターは、24 時間体制ではない病院拠点型であり、特に 24 時間体制の必要性、広域対応要領等について着目し、視察する。

【平成 27 年 8 月 21 日実施分】

① 性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖「SATOCO」は、SATOCO 運営会議

（滋賀県産科婦人科医会、認定 NPO 法人おうみ犯罪被害者支援センター・滋賀県警察・滋賀県総合施策部県民活動生活課の 4 者）が運営主体となり、滋賀県内所在の医療法人真心会南草津野村病院を拠点とし、24 時間ホットライン、急性期の対応は病院拠点型、相談、付添支援、心のケアなど回復期の対応は相談センター拠点型のワンストップ支援センターで、平成 26 年 4 月から運営を開始している。

同センターは、24 時間体制、かつ民間病院が拠点の病院拠点型であり、看護師が支援員としても活動しており、特に 24 時間体制の必要性、支援員の養成方法、民間が被害者支援事業を行うことの困難性等について着目し、視察する。

② 京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター「京都 SARA」は、京都府が運営主体となり、京都府内に設置された相談センターを中心とした連携型のワンストップ支援センターで、平成 27 年 8 月から運営を開始している。

同センターは、京都府から業務委託されたカウンセリング事業を主事業とする民間会社が運営を行っており、午前 10 時～午後 8 時（土曜・日曜・祝日も含む）開設での連携型であり、特に 24 時間体制の必要性、支援員の養成方法、関係機関との連携要領、急性期の対応要領等について着目し、視察する。

【平成 27 年 8 月 23 日実施分】

ウィメンズセンター大阪は、女性を心身両面からサポートする団体であり、また、性暴力救援センター・大阪 SACHICO の事務局団体として運営を担い、支援員の養成を行っている。

性暴力救援センター・大阪 SACHICO は、大阪府内所在の社会医療法人阪南医療福祉センター阪南中央病院を拠点とする病院拠点型のワンストップ支援センターで、平成 22 年 4 月から運営を開始している。

同センターは、24 時間 365 日体制、民間病院が拠点の病院拠点型で、ワンストップ支援センターの先駆けであり、特に 24 時間体制の必要性、支援員の養成方法、証拠品の保管管理等について着目し、視察する。

【平成 27 年 9 月 14 日実施分】

性暴力被害者支援センター「たんぽぽ」は、島根県が運営主体となり、島根県女性相談センターを中心とした連携型の支援センターで、平成 27 年 3 月から運営を開始している。

同センターは、平日、執務時間体制での連携型で、県下の女性相談所や児童相談所を活用しており、特に 24 時間体制の必要性、広域対応要領、急性期の対応要領、関係機関との連携要領等について着目し、視察する。

4. 実施結果及び成果

ワンストップ支援センター設置府県への視察を行い、支援体制（人口、面積、県特徴、運営主体、運営形態、運営時間、人員、予算、施設、業務量、問題点等）を把握でき、所期の目的を達成できた。

何れの府県も、性暴力被害者のために何が必要か、何ができるかという観点を持ち、各府県の諸事情にあわせた、既存の組織、設備、資源等を有効活用した持続可能な支援形態、支援体制を構築し、関係機関が密に連携、協力を図り運営していることが確認できた。

5. モデル事業実施後の課題（現状）

病院拠点型でのワンストップ支援センターが望ましいが、既存の組織、設備、資源等を有効活用した持続可能な、香川県の実情に沿った独自の支援形態、支援体制を検討する必要がある。特に、香川県内における性暴力被害の実態調査、病院の現状把握等を行い更なる課題の洗い出しを行って、予算措置方策（運営資金、支援員養成、医療費等の経済的負担等）、関係機関の連携方策等を検討する必要がある。

香川県：関係機関への研修・講演会の開催（相談支援機能の拡充・強化）

1. モデル事業実施前の課題

香川県では、関係機関・団体がワンストップ支援センターの設立に向けた協議を行っているが、本協議を行うにあたっての性暴力被害者支援に関する基本的知識が不足している状況にあり、官民一体となった支援に向けた研修や講演会を実施する必要がある。

2. モデル事業の内容

【平成 27 年 7 月 18 日実施分】

日時：平成 27 年 7 月 18 日 14：00～16：00

場所：香川県社会福祉総合センター 7 階第 1 中会議室

講演：性暴力被害者の支援について

（性暴力救援センター・さが さが mirai）

講師：佐賀県 DV 総合対策センター 所長

原 健一 氏

参加者：40 名（香川県産婦人科医会、香川県弁護士会、香川県臨床心理士会、精神科医、かがわ被害者支援センター、香川県、香川県警察）

【平成 27 年 8 月 29 日実施分】

日時：平成 27 年 8 月 29 日 14：00～16：00

場所：香川県社会福祉総合センター 7 階第 2 中会議室

講演：性暴力救援センターの機能と役割～SACHICO 5 年間の実践から～

講師：社会医療法人阪南医療福祉センター阪南中央病院 産婦人科医
性暴力救援センター・大阪 SACHICO 代表
加藤 治子 氏

参加者：40名（香川県産婦人科医会、香川県弁護士会、香川県臨床心理士会、精神科医、かがわ被害者支援センター、香川県、香川県警察）

【平成27年9月12日実施分】

日時：平成27年9月12日14：00～16：00

場所：香川県社会福祉総合センター7階第2中会議室

講演：アドボゲーター（支援員）としてのスタンス～二次被害を与えない支援とは～

講師：ウィメンズセンター大阪 代表
性暴力救援センター・大阪 運営委員
原田 薫 氏

参加者：41名（香川県産婦人科医会、香川県弁護士会、香川県臨床心理士会、精神科医、かがわ被害者支援センター、香川県、香川県警察）

【平成27年10月3日実施分】

日時：平成27年10月3日14：00～16：00

場所：香川県社会福祉総合センター7階第2中会議室

講演：被害者に対する病院での診察とは

講師：社会医療法人阪南医療福祉センター阪南中央病院 産婦人科医
性暴力救援センター・大阪 SACHICO 代表
加藤 治子 氏

参加者：37名（香川県産婦人科医会、香川県弁護士会、香川県臨床心理士会、精神科医、かがわ被害者支援センター、香川県、香川県警察）

3. モデル事業実施による成果目標（1の課題に対応するもの）

性暴力被害者支援に関する基本的知識を習得し、ワンストップ支援センターの設立に向けた協議をより深いものとする。

4. 実施結果及び成果

ワンストップ支援センターの設立に向けた協議を行うにあたって性暴力被害者支援に関する基本的知識が不足している状況にあることから、性暴力被害やワンストップ支援センター設立の必要性を理解するとともに、先進県における成果と課題等を把握し、官民一体となった支援を推進するために必要な講演会を開催した。

佐賀県 DV 総合対策センター原氏の講演では、行政機関としていかに性暴力被害者支援に関われる

か、いかに DV 被害者支援で培った経験を活かした性暴力被害者支援体制を構築するのか、開設してから見えてくる課題等についての講演を聴講しワンストップ支援センターの必要性を再認識するとともに、その実現には、官民が一体となり性暴力被害者の視点に立った検討を行うことが重要であると理解することができた。

性暴力被害者支援を先進的に行っている性暴力救援センター・大阪 SACHICO 加藤氏、原田氏の講演では、性暴力被害の実態、求められるワンストップ支援センターの機能と問題点、二次被害を与えない支援方法等についての講演を聴講し、24 時間体制の重要性、センター運営に関する問題点、支援員の養成と育成の重要性等について理解することができた。

5. モデル事業実施後の課題（現状）

本モデル事業により得た知識をワンストップ支援センターの設立に向けた協議の基礎知識として活用し、香川県の現状に合致したワンストップ支援センターの支援体制を検討する。